

令和2年度 第2回生駒市行政改革推進委員会分科会① 会議録

開催日時 令和2年10月16日(金) 午前9時30分～午前11時45分

開催場所 市役所 4階 401・402会議室

出席者

(委員) 森会長、松岡委員、森岡委員、上坂委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、
古田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任

(傍聴者) 4人

欠席者

なし

《案 件》

事務事業の見直しについて

- (1) 消費者保護対策事業費
- (2) 市費講師等の適正配置
- (3) 【補】自然エネルギー活用補助金
【補】共同住宅共用部LED化補助金
- (4) シティプロモーション

《会議内容》

(1) 消費者保護対策事業費

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者:細谷防災安全課長、高橋消費生活センター所長

■委員意見

(会 長) この事業の重要性が増している中、現状の体制が十分なのかわからない部分があるので、まずは3人で対応可能なのか確認したい。

(担当課) 相談業務と啓発活動が主な業務である。市民からの消費者問題に関する相談や苦情を解決するために助言や斡旋、適切な窓口の紹介等を電話と面談でやっている。今はコロナで面談は控えている。出前講座や公開講座、広報誌やHPで消費者トラブルを未然に防ぐ啓発を行っている。勤務形態は、相談員4人の交代制で1日2、3人出勤している体制をとっている。時間は平日9時から17時15分。1人あたり、ひと月で16日勤務している。

(会 長) 3名体制になってサービス低下はないか。

(担当課) 基本的に1日2人、多い時に3人で対応しているので、3人になってもサービスの低下はないと考えている。

(会 長) 消費者保護の重要性が増している中で、相談員向けの研修の開催状況は。

(担当課) 県の消費者センター主催で毎月開催されている。交代で1人あたり年3回受講し、他の職

員にフィードバックしている。そのほか、国民生活センター主催の生活相談員用の講座（1泊2日）に年1回参加している。

（会 長）市職員の位置づけはどうなっているか。

（担当課）所長として、センターの運営管理、相談員のサービスに関する事務やセンターの予算・決算等マネジメント業務が主な業務である。相談自体は行わないが繁忙時に電話を取るなどのフォローをすることもある。

（会 長）その他、意見はないか。

（委 員）費用削減について、4人を3人に減らすとされているが、人数は4人のままで、給与を減額して対応するという考え方もあると思うがどうか。

（担当課）センターに係る費用の約7割が人件費。コストカットについては、給与減額でなく、人員の削減で経費削減に努めたいと考えている。

（委 員）職員は皆経験豊富だと思うので、方法として就業時間の削減等いろいろ考えられると思うが、人員削減がベターと考えているのか。

（担当課）昨年の相談件数を見ると、年間1,300件ほどで、1人あたりひと月27件ほど。1日1.7件ほどの計算になる。3人になるとそれが2.3件ぐらいで相談員の件数がそこまで増えるとは考えていない。相談内容について、1割程度は斡旋や紹介で当日対応できるもの。事業者に聞き取りを行い、相談者に自主的に解決してもらうものが9割になる。継続して事業者と相談者の仲介に入る場合は、時間を短くするより、同じ相談員が継続して対応する方が望ましいと考えている。

（委 員）時間の削減は一例であって、他の案として4人の給与を減額することも考えられる。3人にすることでコストカットすることは特別な理由があるのか。

（会 長）雇用を削減せず、ワークシェアリングのような形でコストを引き下げ方がいいのか、人数を削減する方がいいのか。どちらがいいか検討した上で、3人という結論に至ったということか。

（担当課）そのとおりである。

（委 員）前回、人員の削減が本当に妥当なのかという議論になった。1年任期の4回更新で最大5年。技術や知識の継続性は担保されるのか。消費者問題が多様化する中、その観点では4人の方がいいのではないか。

（担当課）1年更新の上限5年であるが、最終年に他の公募の方と比較した上で、既存の相談員を更新することもあり得る。

（会 長）消費者問題が多様化する中で、相談員によって得意なケースが異なると思うが、4人の方が多様なケースに適切に対応しやすいのではないか。

（担当課）相談員は有資格者であり、これまでの実績から考えて、さまざまなケースに対応できると考えている。

（委 員）市職員を1名配置しているが、市職員の関わり方を見直すことは可能か。事務的な部分も相談員にお願いして、市職員の人件費を削減してセンター全体の経費を見直すという方法もあるのではないかとっておく。

（会 長）先ほどの説明では、市職員は所長として、相談員とは分業されており、かつ補完できてい

るとのことだが、今後市職員の関わり方を検討してもらってはどうか。

－担当課退出－

(会 長) ヒアリングで、3人体制であっても適切に対応でき、市民サービスの低下はないとのことだったので、担当課の提案のとおり、4人から3人に見直すということで意見書をまとめて良いか。

(委 員) 異議なし。

(2) 市費講師等の適正配置

■分科会1回目の意見を踏まえた委員意見、確認事項について説明

■担当課出席者：山本教育総務課長、前田教育指導課長

■委員意見

(会 長) 国から求められる教育ニーズが多様化し、市費講師の増加に伴い、予算が増大しているが何とかならないか。市費講師の業務内容を含めて意見交換できればと考えている。まず、事業費について無尽蔵に膨らまないように上限設定することは可能か。

(担当課) 国の打ち出した施策に合わせて、市の子どもたちに教育を実施するため、様々な職種について人員を配置している。国の補助がありながら市費負担も発生しており、人件費の抑制について頭を悩ませているが、それぞれ特殊な職種であり、人材の兼任についてご意見を頂戴したと聞いているが、それぞれ職務の特性があり難しいと考えている。

(会 長) 例えば、ギガスクール対応をしていくと図書館の役割も変わっていく。学校司書がデジタル対応可能であれば、授業中は図書館利用が少ないので兼任は可能ではないか。

(担当課) 国語の授業で図書を借りに行く時間もある。

(会 長) 授業であれば、事前に把握できるので、その授業のない時間に端末操作の補助などに IT の知識を持った学校司書が対応できれば、人員を新たに雇用する必要がなくなるのではないか。

学校司書に研修を受けてもらって対応可能にするとかできないか。実態がわからずの発言になるが、授業中は学校司書の時間が空いていると想像できるので、他の授業のサポートに回ることができるのではないか。

(担当課) 図書の時間が各学級大体週 1 回あり、どこかのクラスが図書館を利用している可能性が高いため兼任はできない。

(会 長) 給食配膳員と用務員の兼任は。

(担当課) 基本的に給食配膳の仕事は用務員が行っている。用務員だけで対応できない生徒数の多い学校についてのみ、配膳員を配置している。

(会 長) ALT について、雇用する際の要件はあるのか。

(担当課) 要件として、ALT の経験があり、外国籍で、3年以上の英語指導経験がある人を直接雇用している。

(会 長) 指導経験はどのようなものか。

(担当課) 他府県での ALT の経験や英会話教室等で子どもたちに教えた経験のある人を雇用している。

(会 長) 特別支援員の要件は。

- (担当課) 資格は求めている。
- (会 長) 質の担保はできるのか。誰でもなれるのか。
- (担当課) 誰でもなれる。
- (会 長) 資格を求めない代わりに、面接を行うとかはあるのか。
- (担当課) 希望者に登録してもらおう形をとっている。登録の際に履歴書等を記載してもらおう。要件は特にないが、教育経験があるのが望ましい。
- (会 長) それぞれの事業の必要性や効果の検証は行っているのか。
- (担当課) 毎年県からの英語教育の調査があり、それに基づき検証を行っている。
- (会 長) どのような調査か。
- (担当課) 子どもたちの関心等である。学習状況調査で英語教育に関するアンケートがあり、そこでの数値や県からの調査に対する回答で県下市町村との比較を見ている。
- (会 長) 生駒市は高評価なのか。
- (担当課) 学力は良く、先生たちの質も向上している。
- (会 長) ALT の評価はどうか。
- (担当課) 毎年12月に各校から評価が上がってくる。それに基づき検証を行い、配置転換や人員の入れ替えをしている。
- (委 員) 学校司書について、週1回は図書の時間があるとのことだが、各校1人は多いのでは。また、学校によってクラス数が違うのに各校1人ずつというのは不公平感がある。例えば少ない学校同士を兼任することはできないのか。できないのであれば、授業がない時間に学校司書は何をやっているのか。
- (担当課) 学校司書の主業務は図書館の管理である。蔵書の整備や、月間のおすすめ図書紹介などの読書啓発をしている。授業がメインではない。
- (会 長) 授業以外の業務がメインなのは理解できる。先ほどの質問の意図としては、授業が多い学校と少ない学校があるので、少ない学校では時間が余るのではないかということだと思う。
- (担当課) 現在学校司書には週3日勤務してもらっている。6時間の週3日なので18クラス以上ある学校だと学校司書がいない時間に本を借りに来ている。その場合は担任が対応している。おそらく高学年は担任で、低学年は学校司書のいる時間に割り当てるなどの配慮をしていると思う。
- (会 長) 学校司書がいない日に本を借りる場合はどうするのか。
- (担当課) 担任や図書委員会の子供と図書委員会の図書担当の教員が対応している。
- (会 長) ということは図書館運営に関しては、教員がメインで学校司書はサポートという認識でいいか。
- (担当課) そのとおりである。学校には各校1名司書教諭の資格を持った教員が配置されており、図書館担当になることが多い。しかしその教員も担任を持っているため、図書館に常駐できないので、学校司書と連携して足りないところをサポートしてもらっている。
- (委 員) 繰り返しになるが、生徒の多い学校も少ない学校も一律の配置になっているのは疑問である。配置に決まりがないのであれば、多いところを増やして少ないところを減らす等、うまく融通できないか。

- (担当課) 学校の希望では、図書館の利用率向上やコミュニケーションといったことから、毎日配置してほしいという希望があるところを3日に減らして対応している。今後検討する必要があるかもしれないが、現状、人数の少ない学校についてさらに削減するのは難しい。
- (委員) これからも求められることが増える中で人員も減らせない。しかし予算は増やせない。そうすると人員が不足してくる。このことに対してどう考えているのか。予算がない中で各事業をどう評価していくのか。教員の負担を減らすような視点がない。現状の人員のまま、どうやって課題を解決していくのかが見えてこない。必要な人数をそのまま配置しては今後も増えていくのだろう。
- (担当課) 国の求める教育を行うには増やす必要がある。学校現場ではマンパワーについての要望が一番大きい。予算が増やせない現状は理解しているので、我々も苦慮している。コミュニティスクール等でサポートしてもらえればと思っているが、なかなか難しく模索しているところである。
- (委員) ホームページで検索しても出てこないが、教育指導員は何をしているのか。学校教育指導員、人権教育指導員、社会教育指導員の3つがあるのか。
- (担当課) そのとおりである。
- (委員) 校長経験者しかできないのか。
- (担当課) そのとおりである。
- (委員) 勤務体系は。
- (担当課) 勤務は週3日。時間は8時30分から17時15分。
- (委員) 市内の小中学校の校長経験者のみなのか。
- (担当課) 地域のことを理解しているということでそうしている。
- (委員) 雇用形態について、月給と日給雇用についての違いは何か。
- (担当課) 講師については、正規職員と変わらない勤務体系になっているので、月給制で雇用している。
- (委員) 教育指導員は具体的に何をしているのか。
- (担当課) 教育相談室の相談員が6名。
- (委員) 市役所内にあるのか。
- (担当課) 駅前にある。
- (会長) 市役所の組織になるのか。
- (担当課) 教育委員会の所属である。
- (担当課) 他に生涯学習の指導員もいる。
- (委員) 学校とは違う部署になるのか。
- (担当課) 生涯学習課に嘱託職員として在籍している。
- (会長) 業務内容はどのようなものか。
- (担当課) 寿大学や青少年育成を担当している。
- (委員) そこに何名いるのか。
- (担当課) 3名。
- (委員) 残りの5名は。

- (担当課) 人権教育を担当している。
- (委員) 削減するならここしかないと考えている。天下りのような性質を感じる。予算規模も大きく、子どもたちの教育にお金を振り分けないといけないという中で、何を削るのかということしかない。
- (担当課) 学校教育で培われたノウハウをそれぞれの部署の中で活用してもらっている。
- (会長) 校長経験者が生涯学習に向いているのか。
- (委員) 定年制も関係あるのでは。
- (会長) 雇用延長の関係で措置しているということか。
- (担当課) それだけではないと思うが、教育のノウハウを持った人間ということで採用している。
- (会長) それはわかるが、校長経験者が生涯学習に向いているといったエビデンスはあるのか。一般的に公民館活動のようなものだと思うがどうか。
- (委員) 校長経験者でなければいけない理由がわからない。
- (会長) 校長経験者が必要ということではなく、向いているということであれば、月給で雇用するのではなくその部分だけお願いして残りは市職員が行うことで人件費の削減につなげることはできないか。
- (担当課) 生涯学習に関しては、小中学校と連携することも多く、校長経験者がいることで学校での取組も理解しており、連絡もやりやすい。
- (会長) 校長経験者がいなくても、話し合いをすれば済むのではないか。
- (担当課) 生涯学習課がイベント周知等で学校に依頼することが多い。
- (委員) 前の校長が来るよりほかの人が来る方がいいのでは。
- (委員) 現役の校長の方がより実情を把握しているのだから的確な対応は可能だろう。
- (担当課) 指導員は自分が校長として現場にいたときに対応されている。
- (会長) それほど難しいことではないのではないか。現役の校長が生涯学習課と話をすればいいだけではないか。
- (委員) 反対に OB が来ることで話がややこしくなるのでは。
- (委員) やはり定年後の雇用といった側面があるのでは。
- (会長) 雇用施策でしかたないと言ってもらえたらスッキリするのだが。
- (担当課) そういう側面もあると思う。
- (委員) 削減が難しい聖域ということか。
- (委員) 教育相談員の場合は電話相談やカウンセリングを行っており、カウンセリングの先生を雇用するよりは低コストになっている。
- (委員) コストについて、とりわけ高いということではなく、事業全体の中で削減できるのはここかなと思っている。
- (事務局) 本来教職員は県費採用である。
- (会長) 県から費用は出ていないのか。
- (担当課) 出ていない。
- (会長) 制度がおかしいのではないか。再任用の職員は市で負担しなさいよということか。
- (担当課) 市で雇う場合は退職しているので再任用ではない。県職員の再任用制度は別にあるが、市

に配属はされない。

(会 長) 県での再任用を断って、市で雇ってくださいということか。県で再任用されるのが本来ではないか。完全に雇用することが目的になっていないか。

(担当課) 雇用が目的の側面はあると思う。

(会 長) 自分から再任用を断っておいて、市で雇ってもらえるというのは制度としておかしい。

(委 員) 校長が自分から再任用を断るといのは聞いたことがない。県から再任用されないということだ。

(会 長) であれば県の問題になる。

(委 員) 週に2日しか出勤せず収入が激減する。制度に問題があるのではないか。

(委 員) 仮に雇用すべき人数が20人であれば全員採用するのか。それとも14人を上限にしているのか。

(担当課) 予算的に現状が上限である。雇用期間が最長5年あり、毎年意向を確認して更新している。

(委 員) 他市町村でも同様のことが行われているのか。

(会 長) 本来、県が再任用すべきところをせず、生駒市が代わりに雇用して財政負担をしているということか。

(担当課) そういうわけではない。

(会 長) 県は再任用を希望すれば全員雇用するということか。

(担当課) 全員しているかは分からないが、希望調査は行っている。

(会 長) であれば、教育指導員は雇用対策ではない、ということか。

(担当課) そういう側面もあると思う。

(会 長) 雇用対策は本来県がやるべきことだろう。

(担当課) 市としては、学校教育のノウハウを持った人材の獲得は必要である。

(会 長) 雇用対策と教育指導員の必要性は別の話である。雇用対策でないということであれば、教育指導員については、校長経験者が適任であること、配置人数については現在の数が必要であることについては間違いないか確認したい。

(担当課) そのとおりである。

(会 長) 雇用対策でないということであれば、指導員の必要性について議論を進めていくことができるのだが、入口の部分で齟齬が生じている。県で再任用の希望を出した教員は全て採用されているのか。

(担当課) 現段階では希望者は全員雇用されている。

(会 長) では、県で再任用されていないのは希望を出さなかった人ということか。

(担当課) そのとおりである。

(会 長) その中から、教育指導員として必要だから生駒市は14人を採用している。であれば、教育指導員が必要な施策なのか、教育指導員として校長経験者が必要条件なのか、というところに収斂させて良いか。

(担当課) はい。

(事務局) 時間がないので、必要であれば改めて時間を設けてはどうか。生涯学習や人権施策に関することは担当が異なり、答えにくいところもあると思うので、各所管に確認したうえで

答えしたい。

(会 長) 各所管に教育指導員の必要性、校長経験者であることの必要性についてまとめてから、改めて答えをいただきたい。ALT についても確認したいところがあるので改めて時間を設けてほしい。

(委 員) 他市事例も教えてほしい。

－11月6日(金)に再度審議することです承－

(3) 【補】自然エネルギー活用補助金、【補】共同住宅共用部 LED 化補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者: 竹本 SDGs 推進課長、藤村 SDGs 推進課低炭素まちづくり推進係員

■委員意見

(会 長) 補助金の当初の目的は達成され、コストも下がってきているので役割を終えたのではないか。一方で、災害対応等から蓄電池や自家発電への関心や必要性も高まっている中で、補助金に頼らない施策を講じる必要があると思うがどう考えるか。

(担当課) 太陽光発電や LED について、認知度の高まりはあるが、普及については、補助金の利用者は太陽光発電等を設置し、CO2 の削減につながっているが、一度利用したら、設備の性質上 15 年から 20 年は同じ人の利用がなく、次年度は別の人が利用するというので普及や CO2 削減を図っていききたい。また、地球温暖化の防止という目的もあり、昨今、猛暑や豪雨等の気候変動が激しく、災害も多発しているが、防災という観点からも本補助金は継続して実施していききたいと考えている。

(会 長) 担当課としては継続したいということか。

(担当課) 2つの補助金があるが、自然エネルギー活用補助金については継続したい。補助額が 2,000 万円だが、毎年満額の申請があり利用者からは好評であることから継続していききたい。LED 化補助金については、現在照明は LED に交換することがほとんどだと思うので、数年後には廃止を含めた見直しを行いたいと考えている。

(会 長) 自然エネルギー活用補助金については、まだ役割があるとのことだが、他自治体でも同様の補助金は実施されているのか。

(担当課) 太陽光発電については、他自治体も多数実施している。

(会 長) 補助金がないと設置が進まないのか。

(担当課) 太陽光発電や燃料電池、蓄電池については、設置費用を含めて 100 万円を超えるものもある。環境に関心が高い人は補助金が無くても設置すると思うが、悩んでいる人に対しての一押しにはなっていると思う。

(委 員) 財政が厳しい中、この補助金は本当に必要なものなのか。

(担当課) 補助額や上限額については、毎年見直しを行いながら続けている。

(委 員) 環境モデル都市の推進とエネルギーの地産地消という目的が書いてあるが、地産地消になっているとは言えない。補助対象のメニューが多すぎるのではないか。規模も小さく、地産地消や低炭素社会を実現するといった目的に寄与していないのではないか。メニューをまとめてしまう等、見直しが必要。

- (担当課) 昨年 SDGs 未来都市に選定された。環境モデル都市でもあり、環境モデル都市アクションプランにも補助金の活用により CO2 の削減と再生可能エネルギーの普及について記載している。対象が一般家庭なので、メガソーラーを設置するわけではないが、個々は小さいが各家庭で CO2 削減を実践してもらうことで、生駒市で排出比率の高い家庭からの排出量の削減につなげている。
- (委員) それくらいのビジョンがあれば、もっと予算規模を大きくして大々的にするべきではないか。中途半端に感じる。
- (会長) 他と同様の一般的な補助のように思う。ビジョンと施策にギャップを感じる。他の施策と一緒に環境モデル都市としてのアピール力が出るなら説得力もあると思うが、単なる普及のための補助金にとどまっていると思う。
- (担当課) PR 不足もあるかもしれないが、一般家庭についてはこの補助金で推進していきたい。加えて、いこま市民パワー㈱が公共施設に電力を供給することや、候補地を選定して太陽光発電を設置すること等、両面から推進していく。
- (会長) 個々の施策は理解できるが、全体像が見えにくい。
- (委員) いこま市民パワー㈱のホームページが分かりにくく、一般家庭への供給を開始したようだが、PR 不足である。そういったことも含め、予算を一本化して、バラバラにやるのではなく、統合して1つのビジョンでやった方が、効率が良いのではないか。
- (委員) 認知度は高まっているものの普及はしていないとのことだが、いつまでにどれくらいの普及を考えているのか。また、蓄電池の件数が伸びてきており、家庭への認知は定着してきているとも読める。蓄電池をメニューから外す等、削減できるところは削減し、何を普及させたいのか明確にするべきではないか。
- (担当課) 蓄電池は太陽光発電と併せると非常に効率的で、防災の観点からも導入する家庭が増えている。太陽光発電については、設置コストは下がっているものの、固定価格買取制度の買取価格が下がってきていることから魅力が薄れ、件数が減ってきている。太陽光発電に比べ、蓄電池の認知度については低いと考えている。
- (委員) かなり認知はされていると思う。また、普及について、市全体の何パーセントを目標とする等の設定はあるのか。なければ漫然と補助を出し続けることになる。
- (会長) ゴールの設定はどこなのか。
- (委員) LED はゴールを迎えたと言っていたが。
- (担当課) LED については、各家庭が次に照明を切り替える時には LED しか選択しないのかなと思っている。太陽光発電や蓄電池については設置している割合はまだ少なく、具体的に何年後にとは言いにくい。
- (会長) 補助金の削減については検討しているか。
- (担当課) 個々の補助金の単価や上限額については、総額 2,000 万円の中で精査している。29 年度は 2,600 万円、30 年度は 2,450 万円、31 年度は 2,000 万円と年々予算額は下がってきている。3 月には予算を使い切る形になっているので、このまま 2,000 万円で継続していきたい。
- (委員) 今年度の予算残額は。
- (担当課) 現在 870 万円ほどの申請がある。事後申請になるので年度末に申請が増える傾向にある。

- (委員) 設置後、申請時に予算を超過していたら、補助金はもらえないのか。
- (担当課) もらえない。30年度のLED化補助金については、6月末で申請を打ち切っている。
- (委員) 住民サービスは平等であるべきだと思う。太陽光発電は一戸建ての世帯が対象になると思うが、マンションの住民は置き去りにされているのではないか。
- (委員) こういうものを設置できる世帯は比較的余裕のある世帯だと思う。余裕のない世帯は補助があったとしても手が届かない。普及が目的なら、認知度は高まっていることから役割を終えているのではないか。
- (委員) この補助金の目的と意図を明示できないなら廃止するべきだ。目的を明確にしてこそ補助金の意味がある。LEDは目的を達成したと思う。
- (担当課) LEDについては、照明を切り替える時には一般的にLEDになってきていると認識しており、見直す必要性は感じている。余力のない人には難しいかもしれないが、太陽光発電や蓄電池の設置について、この補助金で検討するきっかけになっていると思う。
- (委員) LEDはいつ終わるのか。
- (担当課) 3年くらいを目処に検討したい。
- (委員) その予算を他の施策に振り分ける方がいいと思う。

－担当課退出－

- (会長) LEDについては、廃止で提言したいと思う。自然エネルギーについては、目的が曖昧な中で普及させたいという感じがあり、目的と手段に齟齬が生じている。環境モデル都市の推進といった、施策とのつながりを意識した形で見直しを行うべき。廃止とまでは言えないのではないか。
- (委員) 廃止でいいと思う。第一目的が普及啓発であるならば、役目は終えている。
- (会長) 廃止に近い形での見直しという方向で意見書をまとめたいがどうか。
- (委員) 異議なし。

(4) シティプロモーション

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点、追加資料について説明

■担当課出席者: 大垣広報広聴課長、村田広報広聴課プロモーション係長

■委員意見

- (会長) 都市ブランドとは何か。
- (担当課) まず、ブランドとは「他者との違い」、「～らしさ」とも定義され、都市ブランドとは他都市と区別するための「生駒らしさ」と定義している。
- (会長) では、生駒らしさを形成することによって、市にもたらされる効果は何か。
- (担当課) 住む場所や働く場所等の都市の選択には、都市イメージという抽象的な概念が大きなシェアを占めているという調査結果が出ている。昨年、総合計画において新しい将来都市像が決まり、まちとして今後5年間戦略的に取り組む事項として、ベッドタウンからの脱却の推進が掲げられている。これまでは、子育て・教育施策が充実した生駒が生駒らしさであったが、今後は将来都市像の実現に向けたイメージを、情報発信を通じて形成していくことで、地域内外の資源を獲得するために進めていこうと考えている。

(会 長) その目的に、プロモーションで行う事業が合致しているのか。

(担当課) 脱ベッドタウンを進める直接的な施策としては、定住促進や起業支援、商工・観光振興、住宅政策等、各担当課が実施している。広報広聴課では、例えば住宅政策に関して、単に空き家のプラットフォームを紹介しても市外の人には響かず、代わりに空き家を利用して新しい生駒らしい暮らしをしている人の情報を発信している。そういった、各課の事業よりも感情に訴えかけて、生駒に対する愛着やモチベーションを上げるようなイメージを作っていくことを目的に事業展開をしている。

(会 長) 事業内容が多岐に渡っていて、本来の目的が地方創生であれば、人口増加が一番の目的になると思うが、事業内容と目的が合致しているのか。都市ブランドについては全庁的に跨ってやる必要があると思うが、広報部門だけが突出している印象を受けたがどうか。

(担当課) 現在、広報広聴課プロモーション係で情報発信や庁内連携を促す業務を行っている。これまでシティプロモーションは、広報広聴課で行う市外への情報発信や、いこまの魅力創造化で行う魅力のある場づくり等があり、事業が多岐に渡っているように感じられたと思う。庁内連携を促す事例として、スタイリングウィークというイベントがあり、これは広報広聴課が取りまとめを行い、暮らしやすさの発信や交流のきっかけづくりをテーマに6課に横串を通して実施したものである。また、庁内の事業立案や事業改善の相談窓口として、職員研修会や事業相談会を実施しており、脱ベッドタウンの施策を中心に相談に乗り、庁内連携を促しているところである。

(会 長) 脱ベッドタウンとは何か。生駒市で仕事を作るということか。

(担当課) 生駒市で仕事を作ってもらおうということもあるが、これまで大阪で働き、学び、遊んでいた人たちに、生駒で友達を作り、買い物をし、休日を過ごしてもらおうことも目的としている。

(会 長) それはベッドタウンと関係ないのでは。

(担当課) 脱ベッドタウンとして、産業構造を変えるのはなかなか難しい。総合計画では、市への無関心層に対して、地域で暮らしてもらう、活動してもらうことも含めて脱ベッドタウンと定義している。

(会 長) 一般的にベッドタウンというのは他に働きに出て、寝に帰ってくるところのこと。つまり生駒には仕事がないということ。脱ベッドタウンとは生駒に仕事を作らないといけないということではないのか。

(担当課) それだけではない。

(会 長) 市独自の定義をしているのか。

(担当課) 総合計画では、生駒で住み・働く暮らしなど多様な生き方や多様な暮らし方に対応したまちづくりを進めることをベッドタウンからの脱却と記載している。

(会 長) 抽象的な表現である。本来のベッドタウンの意味であれば、起業支援が重要であり、広報のポイントも明確になるのでは。多様な生き方となると何でもありになってしまうのでは。

(担当課) 総合計画に記載されている。

(会 長) であれば、広報広聴課では、何でもかんでもやるということか。

(担当課) そうではなく、総合計画に記載されている、5年間戦略的に進めていく施策について、連

携して進めていく。

(会 長) ベッドタウンは関係ないということか。総合計画の施策を進めていくということか。

(担当課) 総合計画に、戦略的施策として5年間脱ベッドタウン化を進めるために各課が取り組む施策が記載されており、それらをサポートしていく。

(会 長) 脱ベッドタウンというのは、生駒市独自で定義していて、それに向けて教育や福祉等、各課が動いているところを広報広聴課がサポートしていくということか。

(担当課) そのとおりである。

(会 長) 事業の効果はどうか。

(担当課) 市内向けと市外向けで計っているが、市外向けについては、周辺の住宅都市との比較を大阪の住民にアンケート調査している。イメージの良さや居留意欲を指標にしているが、年々向上している。市内向けについては、愛着度や参画意欲を指標にしており、こちらも年々向上している。

(会 長) 指標の向上に広報が貢献しているということか。

(担当課) 担当課が推進する施策を進めるのが情報発信であり、各施策の連携がとれたうえで情報が相手に届くことで指標の向上につながったと考えている。

(会 長) 広報の効果そのものについてのアンケートは取っているか。

(担当課) 広報だけというのはないが、プロモーションサイトのページビューについては、周辺自治体と比較して3倍ほどある。

(会 長) 周辺自治体とはどこか。

(担当課) プロモーションサイトを有している住宅都市で、宝塚市、川西市、尼崎市、伊丹市等である。

(委 員) アンケートの各指標について、生駒市は年々向上しているとのことだが、他市も年々上昇している。事業の効果についてどう考えているのか。

(担当課) 広報担当であるので、企画担当や他課と共有し、どの施策を進めることが指標の向上に寄与しているのかを検討していきたい。

(委 員) 例えば認知度については、他市で年々向上しているところもある。生駒市が年々上昇しているといっても他市から突出することはできていない。であれば事業の効果がないと考えられるのではないか。

(担当課) 何もしなければ数値が下がっていくと考えられるので、上がっていることで効果があると考えている。

(委 員) 事業カルテに、新しい生駒を先駆けて体現している人を発信するとあるが、誰がどうやってその人を決めるのか。アンケートの中で自然を感じられるという指標が生駒市が一番高いにもかかわらず何も反映されていない。若い人達の取組を紹介して、新しい生駒を体現しているというのは自分たちの思い込みではないか。体現というのがよく分からない。

(担当課) 生駒市は20年前と比べ高齢者比率が15%増加している。今後20年でさらに15%増加する見込みである。このアンケートは子育て世代に向けたアンケートであるが、これまで生駒市は自然が豊かでアクセスが便利なまちとしてイメージを作ってきたが、このまちのままでは居留意欲もイメージの良さも上がっていかないことが、この調査から分かって

いる。現役世代がまちを選択するには、自然を感じられるまちだけでは難しいことから新しいイメージを作りたいと考えている。新しい生駒を体現しているというのは、総合計画の中の戦略的施策として、豊かな自然を生かして農業をしている人、起業している人、自分らしい暮らしをしている人等を増やしていくことが位置付けられている。それをいち早く体現している人を、市の新しいアイコンとして認知して発信している。

(会 長) 生駒で頑張っている人を紹介しているということか。

(担当課) 生駒で新しい暮らしを体現している人を発信している。

(会 長) これが今のメインの業務ということか。

(担当課) そのとおりである。

(委 員) その人たちはどうやって選んでいるのか。リサーチしているのか。

(担当課) リサーチの他、各課からの聞き取りも行っている。

(委 員) 発信したものをどこで広めようとしているのか。

(担当課) 市のプロモーションサイトを作って発信しており、毎月1.5～2万ページビューがある。

その他市民で運営している、いこまち宣伝部の SNS でのシェアや、市内のすべての不動産屋や、ゲストハウス等全国60か所で配布するタブロイド紙を発行している。

(会 長) フリーペーパーみたいな形では出来ないのか。市が全てやる必要があるのか。タウン誌のようなものでも発信できるのではないか。

(担当課) タウン誌を作る事業者があれば、その方が望ましいと思っている。

(会 長) 事業者がいらないということか。

(担当課) 現在なく、事業として行える民間企業もないと考えている。

(委 員) 商工会議所はどうか。私の住む町では新聞の折り込みに紹介のマップやクーポンができて目に留まりやすい。病院やケーキ屋等が市役所以外とコラボして作成しているようだ。商工会議所のようなところと連携できれば、事業者自身が見せたいものをより工夫して作成するのではないか。

(会 長) 商工会議所に相談して民間で出すことはできないか。

(担当課) 十分検討の余地はあると思う。商工観光施策に寄与するのであれば連携して取り組みたい。

(委 員) 何が目的でどれほどの効果が出ているのかがわからない。それにより生駒がどう発展するのかが飛んでしまっていると感じる。住民は増えていかないが、市外から市へ足を運んでもらわなければいけない。そういう観点で施策を進めていると思うが一面的ではないか。古いものも含めて総合的に考える必要がある。生駒で全国的に名を知られているものと言えば行基の墓だと思う。行基の墓が生駒にあると言えば遠方の人でも理解される。そういう生駒の自然もセールスポイントになる。駅から10分ほど歩くだけで山にぶつかる。そういう自然が残っている中で喫茶店やレストラン等色々な取組がなされている。今のやり方だとベースに身近に自然がありそれが売りである、というところが見えてこない。駅から30分ほど歩けば蛍が見られるようなところもある。

(委 員) ターゲットが30～40代と比較的若い世代に絞っているようだが、全世代向けの情報発信も必要では。例えば web での発信のターゲットはそのまま、広報誌については全世代向けにする等工夫できないか。事業の中で、ライター育成事業とはどのようなものか。

(担当課) 昨年度は、地域活力創生部いこまの魅力創造課で所管しており、情報発信者育成のために予算を組んでいたが、今年4月に機構改革で広報広聴課に業務が移り、業務を精査する中で広報広聴課としては実施しないこととした。

(会長) その他、意見はないか。

(委員) 生駒で店を開きたいと思わせるような取組をしてほしい。生駒に来て飲食してもらうだけでなく、生駒に来て店を開きたいと思うような層をターゲットにしてほしい。

(会長) 起業は本来の地方創生にもつながる。手広くやる中で起業もターゲットになっているのかということだ。

－担当課退出－

(委員) 5年くらい取り組んだ後に結果を見てもいいのでは。

(会長) 効果が測りにくい。一般的な意味での脱ベッドタウンであれば、起業の数で効果が測れるが、他の事業を全て支援していくといっても全て支援しているようには見えない。本当にそうになっているのか。

(委員) 連携については、担当課の協力が得られていない可能性もあるのでは。そのせいで広報部門が突出してしまっているのではないかと。横串を入れる役割ができればいいのだが。

(会長) 庁内に横串を入れるのは課題である。総合計画に基づき各課が動いている、それを支えるのが広報部門の役割ということだが、やっている内容と齟齬があるように感じる。原因がどこにあるのかは分からないが、連携の点に関しては見直しを行うべき。

(委員) 各課の良い取組を広報にどんどん取り入れていくべきではないか。

(会長) そこが重要である。教育や環境保全活動を手厚くやっているとか、消費者が安心して生活できるといったイメージを作る、といったような取組になっていない。連携の点と含めこの2点が見直しになるだろう。

(委員) 効果はすぐ分かるものではないのか。ある県を追いかけると、10年後には全国的な認知度になったことが確認できた。それは、バラバラなものを吸い上げ、方向性を持って広報しているのが見えたからだと思う。そういう意味では、広報の役割は大きいと思う。

(会長) 施策があってこそその広報であり、それをサポートするということだ。ベッドタウンからの脱却ということは何でもありということになるがそうもなっていない。例えば防犯や町内会活動等は取り上げないだろう。好きなことをやっているという印象を受ける。サポート役と言いながら、サポート役になっているのか疑問である。

(委員) 広報はイメージであり、感性で業務を進めているような感じである。

(委員) 若い人の発想でいろんな取り組みをしてもらったらいいと思うが、思い込みになってはいけない。

(会長) 広報は市全体の施策を俯瞰的に見ながら行うべきであるが、そうもなっていないと感じる。作っているものもタウン誌のような印象を受ける。

(委員) そういう事業者がないという話だった。

(会長) そういうことをやる市民に出てきてもらうのも必要ではないか。

(委員) 市民の中から抽出している取組も見える。

(会長) 商工会議所等の民間との連携、各課の事業のサポート役としての役割になっているかが課

題である。見直しの方向でまとめていきたい。

(委員) 異議なし。

《その他》

次回日程について (分科会 3 回目)

(事務局) 次回の日程について、11月6日(金)9時00分から市役所401・402会議室で開催を予定しているのでよろしくお願いいたします。

閉会